

郷土芸能定期公演調整業務委託に係る公募型プロポーザル 実施要領

1 事業名

郷土芸能定期公演調整業務

2 事業の概要

(1) 目的

仙台すずめ踊りをはじめとした郷土芸能の魅力を発信し、観光客に伝統文化の特別な体験ができる機会を提供するとともに、郷土芸能への関心を高めることにより、仙台観光における満足度を高める。

(2) 内容

別紙「仕様書」(案) のとおり

(3) 期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

(4) 委託(提案)上限額

6,987,000円(消費税及び地方消費税含む。)

3 参加資格要件

本事業に係る公募型プロポーザルに応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人、又は法人を核にした複数の者による共同企業体(以下、「共同企業体」という。)とする。

(1) 本事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有すること。

(2) 事業実施に当たり必要な人員体制が整っている又はその体制を整えられることが確実と見込まれること。

(3) 仙台市に本店または支店(支社)、営業所があること。

(4) 有資格業者に対する指名停止要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当しないこと。

(6) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)別表に掲げる要件に該当しないこと。

(7) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していない又は現在の主たる事業所が所在する市町村の市町村民税を滞納していないこと。

(8) 経営状態が健全であること(例えば会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされているか、又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている場合は「経営状態が健全でない」と判断する)。

4 スケジュール

日付	時間	内容
3月3日(月)		公告(企画提案募集開始)
3月10日(月)	17時〆切	質問の受け付け期限
3月12日(水)		質問に対する回答
3月14日(金)	17時〆切	参加表明書兼誓約書の提出期限
3月21日(金)	17時〆切	企画提案書の提出期限
3月26日(水)	9時～	企画提案審査委員会の実施
3月27日(木)		審査結果の通知(受託候補者の特定)
4月1日(火)		契約締結及び業務開始

5 質問の受付及び回答

企画提案書の作成に関して疑義が生じた場合は、以下により問い合わせること。

(1) 受付期間

公告の日から令和7年3月10日(月)17時まで

(2) 質問方法

仙台市HPより「質問票(様式第3号)」をダウンロードし、質問事項を記載の上、10に記載の担当課あてに電子メールにより提出すること。

(3) 回答方法

電子メールにより回答するとともに、仙台市HPに掲載する。

6 参加表明書兼誓約書

本事業に参加を希望する場合は、以下のとおり「参加表明書兼誓約書(様式第1号)」及びその他の必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年3月14日(金)17時必着

(2) 提出方法

仙台市HPより「参加表明書兼誓約書(様式第1号)」をダウンロードし、必要事項を記載の上、10に記載の担当課あてに郵送により提出すること。なお、提出にあたっては、特定記録郵便など配達記録が分かる方法によることを推奨する。

(3) 提出書類

以下の書類を1部提出すること。なお、共同企業体の場合は、ウ～オの書類を全構成員について提出すること。

ア 参加表明書兼誓約書(様式第1号)

イ 共同企業体結成提出書(様式第2号) ※共同企業体の場合のみ

ウ 企画提案者の概要がわかる資料(会社案内、パンフレット等)

エ 市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税(特別区にあつては都税)を滞納していないことの証明書

オ 履歴事項全部証明書の写し

7 企画提案書の提出

本事業の受託を希望する場合、以下により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年3月21日（金）17時必着

(2) 提出方法

仙台市HPより「応募申込書（様式第4号）」をダウンロードし、必要事項を記載の上、10に記載の担当課あてに郵送により提出すること。なお、提出にあたっては、特定記録郵便など配達記録が分かる方法によることを推奨する。

(3) 提出書類

以下の書類を提出すること。必要部数は、アについて原本1部、イ～エについて正本1部と副本6部とする。

- ア 応募申込書（様式第4号）
- イ 企画提案書（任意様式） ※A4カラー両面印刷
- ウ 業務体制の概要、受託責任者及び担当者（任意様式）
- エ 類似業務等の実績（任意様式）

(4) 企画提案書の構成

項目	具体の記載内容
表紙	ア 法人名 イ 住所 ウ 代表者名 エ 担当者名（所属、職、氏名） オ 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
目次	
与件の整理	事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理
業務の全体計画	ア 業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明） イ 業務実施のスケジュール ウ 実施体制 エ 類似業務受注実績
業務内容別の説明	ア 公演内容 イ 広報
独自提案	独自の工夫や提案
見積書	本業務に係るすべての経費の内訳（消費税等を含む）

15 ページ
以内

(5) その他

- ア 提出書類等は返却せず、発注者の責任において処分する。
- イ 企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- ウ 提出期限後の提案書の差し替えや再提出等は、認めない。

8 受託候補者の選定等

(1) 審査方法

審査及び受託候補者の選定は、「郷土芸能定期公演調整業務委託に係る公募型プロポーザ

ル審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して受託候補者とする。

なお、提案事業者が多数の場合は、書面審査にて審査委員会に参加する事業者を選定する。

(2) 審査委員会の委員構成

役職	構成員
審査委員長	仙台市文化観光局観光交流部長
審査委員	仙台市文化観光局観光交流部観光課長
審査委員	仙台市文化観光局観光交流部観光課企画調整担当課長
審査委員	公益財団法人仙台観光国際協会 DMO担当部長

(3) 審査委員会

ア 日時は、令和7年3月26日(水)の9時から(予定)とする。

※個別の時間は、令和7年3月24日(月)頃に個別に通知予定。

イ 場所は、仙台市役所本庁舎5階「文化観光局第2会議室」とする。

ウ 提案者から企画提案書に基づく内容説明を行い、その後審査委員との質疑応答を行う。

1者につき内容の説明は15分以内、質疑応答は5分以内とする。なお、提案者からの出席は3名まで認める。

エ 事前に提出された企画提案書に基づいて行うこととし、追加資料等の配布は認めない。

オ 審査委員会を正当な理由なく欠席した場合は、提案を無効とする。ただし、審査委員長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合はこの限りではない。

(4) 審査項目・基準及び配点

番号	審査項目	審査内容	配点
1	業務理解	業務の目的や内容を理解しているか	10
2	業務履行体制	・業務を確実に遂行するための計画や、組織体制、人員が具体的に示されているか ・当該業務に対しての熱意が感じられるか	10
3	類似業務実績	県内の郷土芸能による体験イベントの開催実績があるか	5
4	公演内容	多様な来場者に仙台・宮城の伝統文化の魅力が伝わる内容となっているか	10
		演目に偏りがなく、何度も公演に足を運びたいと思えるか	10
		郷土芸能の知識がない観光客等も楽しめる演出となっているか	10
5	広報	来場者獲得に向けて、事前周知期間は適切に設定されているか	10
		広報物は、郷土芸能に関心がない観光客や市民が興味を持てるデザインとなっているか	10
		HP・SNSの広報は、目標達成のために適切か	10
6	独自提案	その他創意工夫や有用な提案があるか	10
7	費用	事業費の見積は妥当かつ経済性に優れているか	5
	合計		100

(5) 受託候補者の特定

- ア 審査委員は、各内容について、(4) 審査項目・基準及び配点に基づき採点を行う。
- イ 採点終了後、すべての審査委員の採点結果のとりまとめを行う。
- ウ イの結果により、各審査委員の合計点が最も高い提案者（以下、「最高得点者」という。）を受託候補者、2番目に高い提案者を「次点候補者」としてそれぞれ特定する。
- エ やむを得ない事由により最高得点者と契約交渉ができない場合は、次点候補者と交渉を行う。
- オ 採点された評価の合計点が同点の場合については、以下のとおりとする。
 - (ア) 各審査委員の評価で1位が多い提案者を優先する。
 - (イ) (ア) が同数の場合は、審査委員長が高い評価をした提案者を優先する。
- カ 審査結果については、全ての提案者に対して、書面により通知する。なお、非特定理由について、通知日から7日以内（土日及び祝日を除く）に書面（任意様式）での説明があった場合は、書面を受理した日から10日以内（土日及び祝日を除く）に、書面で回答する。

9 提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合は、提案を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとし、8(5)の手続きにより順位を繰り上げる。

- (1) 参加資格要件を満たさない場合又は契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正な記載があった場合
- (4) 2(4)に示す委託上限額を超える金額を積算した場合

10 担当部署

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市役所本庁舎4階
仙台市文化観光局観光交流部観光課賑わい創出係（担当：小澤、金田）
電話 022-214-8260 Fax 022-214-8316
アドレス kei008020@city.sendai.jp

11 契約に関する事項

- (1) 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、仕様書の内容について、別途発注者と協議のうえ決定する。
- (2) 協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出する。
- (3) 本プロポーザルは、仙台市議会に提案している令和7年度予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算内容に応じ、本業務の取り止め、業務内容の変更及び予算額変更の可能性はある。
- (4) 本プロポーザルは、内閣府「令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」採択を前提としており、契約は採択後に行うものとする。したがって、採択結果により本業務の取り止め、業務内容の変更及び予算額変更の可能性はある。